

JMCC通信

VOL.55

発行日/2025年 3月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒101-0054 東京都千代田区神田錦一丁目4番地8号 <https://jmcc.or.jp/>

ミャンマーより外国人技能実習生入国

ミャンマーは1月31日の労働大臣の交代を受け、**現在**送出し体制の見直し中となっています。そのため男女を問わず送出しは一時中断も含め不確実な状況です。

しかし、2/24の週の1週間だけ出国が許された期間がありました。

ラッキーにも、当組合の技能実習生2名がその期間に入国することができました。



成田へ無事についた
ミャンマー技能実習生



施設までの送迎

1か月の入国後講習も無事に終わり、施設への送迎。LINEでのやりとりをしていたせい、成田でお会いした時よりも笑顔で、嬉しそうに迎えてくれました。

研修所から車で約150kmくらい走らせ、まずは施設近くの役所へ行き、転居届の手続きをしました。

銀行口座は、入国後講習中にゆうちょの口座と海外送金用SBI銀行の口座を作成済。

その後施設にご挨拶に伺い、施設内の案内、そして制服の採寸をしました。

3年間一緒に頑張りましょうね。



研修所から施設へ移動



施設の案内
制服の採寸



市役所で転居手続き



春の提出物

わたしたち組合も忘れずに提出
いたします

春は提出物の多い季節。1年の年度が終わり、その報告書を提出しなければなりません。

・ 職業紹介事業報告書

前年の4月1日からその年の3月31日までの間に職業紹介事業を行うすべての事業所は、職業紹介事業の状況の報告書を提出しなければならない。

・ 事業報告書

監理団体は毎年1回、事業報告書を提出しなければならない。

・ 実施状況報告書

実習実施者が技能実習を行わせた場合、「実施状況報告書」を提出し報告しなければならない。

職業紹介事業報告書

事業報告書

実施状況報告書

職業紹介事業報告書 (様式第23号)

1. 事業所名
2. 事業所の所在地
3. 事業所の代表者
4. 事業所の設立年月日
5. 事業所の事業内容
6. 事業所の事業規模
7. 事業所の事業状況
8. 事業所の事業成果
9. 事業所の事業課題
10. 事業所の事業展望

様式第23号

事業報告書 (別記様式第23号)

1. 事業所の名称
2. 事業所の所在地
3. 事業所の代表者
4. 事業所の設立年月日
5. 事業所の事業内容
6. 事業所の事業規模
7. 事業所の事業状況
8. 事業所の事業成果
9. 事業所の事業課題
10. 事業所の事業展望

別記様式第23号

実施状況報告書 (省令様式第10号)

1. 事業所の名称
2. 事業所の所在地
3. 事業所の代表者
4. 事業所の設立年月日
5. 事業所の事業内容
6. 事業所の事業規模
7. 事業所の事業状況
8. 事業所の事業成果
9. 事業所の事業課題
10. 事業所の事業展望

省令様式第10号

お問い合わせは
こちらへ

東京都病院協会賛助会員
JMCC
Japan Medical & Care Cooperative

日本医療介護協同組合

<https://jmcc.or.jp/>

〒101-0055 東京都千代田区神田錦町1丁目4番地8号
ブロードビル B1F

TEL 03-3221-7010

